

重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称 株式会社 キッズ1ハート
代表者氏名 代表取締役 鈴木 謙太郎
法人の所在地 兵庫県尼崎市榎堂1丁目1-8 2階
法人の電話番号 06-6415-7618
定款の目的に定めた事業 保育所の経営

2 事業の目的

- 児童福祉法に基づいて乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。
- 地域に根ざした子育て支援を行う。

3 運営方針

- (1) 豊かな経験を重ねて生きる力を育む。
- (2) 保護者と手をつなぎ共に子どもの成長を支える。
- (3) 子育てを通して地域のかけはしとなる。

4 施設の概要

名称 ヒーローズ保育園
 所在地 尼崎市榎堂1丁目1-8
 電話番号 06-6415-7618
 法人設立年月日 平成6年4月20日
 認可年月日 平成27年4月1日
 施設長氏名 安達 聖也
 入所定員（年齢別） 0歳→6名 1歳→6名 2歳→7名 計19名
 職員数 園長・主任保育士
保育従事者8名・調理師2名・事務員1名 計11名
 保育事業の種類 乳児幼児保育、延長保育、地域子育て支援、
余裕活用型一時保育
 利用者の留意事項 入園＞市に保育の必要の認定及び利用希望の申請をする
退園＞2歳児の年度をもって保育の提供を終了し、
原則として連携施設へ入園することとなる

- 保育料 尼崎市の保育料に準ずる
- 延長料時間 18:30~19:30 7,000 円/月 300 円/30 分
- 実費徴収 保険代 1,110 円/年度 連絡袋 200 円/一袋 連絡帳 200 円/一冊
帽子 1,200 円 体操服 1,840 円 おむつ処理代 (300 円/月額)
オムツレンタル代(1.2 歳児 2,100 円/ 月額) 布団代 (650 円/月額)
- 一時預かり事業 別紙 1 参照
- 職員への研修の
実施状況 職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために
全ての職員に実施
- 嘱託医 内科 くまがい子どもクリニック 熊谷 直樹
耳鼻科 町塚医院 町塚 博文
眼科 改正眼科 改正 良江
歯科 かめい矯正小児歯科クリニック 亀井 孝一郎

5 保育職員体制

- 園 長 : 所属職員の指揮監督を行う。
- 主任保育士 : 園長を補佐、保育士を指導し、保育業務を掌理する。
- 保 育 士 : 保育業務に従事する。
- 調 理 師 : 調理及び配膳に従事する。
- 事 務 員 : 小規模保育事業運営に必要な事務を行う。

6 開園日・開園時間及び休園日

- 開園日 月曜日から土曜日
- 開園時間 午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分
- うち延長保育時間 午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分
- 休園日 日曜日・祝祭日・年末年始 (12/29~1/3)

7 施設の概要

- 面積 254, 09 m²
- 建物 鉄筋コンクリート造 地下 1 階付 3 階建ての 1 階
延べ床面積 126,07 m²
- 施設の内容 0・1 歳児室 1 室 39, 67 m²
2 歳児室 1 室 18, 73 m²
調理室 1 室 11.89 m² 職員用トイレ 2 個
乳幼児用トイレ 2 個 医務室 15, 72 m²

食事、午睡等の間は、保育士や同年児との触れ合いや遊びを楽しみます。

1 0 給食について

昼食・おやつ 保護者の方へは毎月 27 日ごろに翌月の献立表をお配りします。
捕食 (献立表は、別紙のとおりです。)

アレルギー等 使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありま
の対応 したら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの
対応をとります。(例) 卵、牛乳、そばなど

衛生管理等 1) 集団給食施設届出を尼崎市保健所へ届出する。
2) 調理師及び保育士は、毎月検便を行う。
3) 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持
管理の徹底をする。

1 1 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
 - (2) 保護者の連絡先を明示するもの
 - (3) 児童の体調を確認するもの
 - (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの
- ※児童保育台帳に記入。

1 2 保護者が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 帽子・連絡帳・体操服
- (2) 毎日持参するもの タオル・着替え・おむつ・連絡帳

1 3 保護者と保育園の連絡について

- (1) 乳幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を
活用します。

体温、食事、遊び、覚えたこと、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を
保育所側はもちろんです。保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入す
るようにしてください。

- (2) 月 1 回、園だよりを発行します。

月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

1.4 保育園ご利用の留意点

欠席する場合又は 登園時間が遅れる場合	当日欠席の連絡する場合又は登園の時間が遅れる場合は、その日の9時までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、電話にてご連絡ください。 また18時半以降の延長保育ご利用になる場合は18時までに変更のご連絡をお願いいたします。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 ④ 機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態 いつもの様子と異なっていないか。
感染症について	麻疹（はしか）・水疱（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等学校保健法で指定の感染症 にかかった場合は、当園停止期間を経過してから、医師に登園許可書を記入してもらい登園してください。
発熱のある場合	登園後38.0℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせて頂きます。熱性痙攣のあるお子様は事前に対応をお話させていただきます。その他下痢、咳など体調不良が著しく見られる時にご連絡させていただくことがあります。
投薬について	医師行為にあたるため、原則として投薬はおこないません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談させて頂きます。

1.5 賠償責任保険の加入

身体・財物賠償

合計1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円

傷害保険金額

死亡2,000万円 後遺障害（最高）3,600万円

入院（日額）4,000円 通院（日額）1,500円

1 6 緊急時における対応方法

1) 役割分担

園長	: 陣頭指揮、職員への連絡調整、関係機関との連絡調整
主任	: 保育の統括、保護者への連絡
保育士	: 保育、避難誘導、応急手当
短時間保育士	: 保育、避難誘導、応急手当
調理師、事務員	: 保育の補助

2) 発生時の対応

・安全の確保

災害時等不測の事態が発生した場合は、人命を第一に考え、乳幼児及び職員の安全の確保を図るとともに、被害を回避又は最小限にとどめるために情報収集を行い、正確な状況把握に努め、必要な応急処置体制をとり、適切に対応する。

・連絡体制

保護者や、警察・消防・病院などの関係機関との連絡を的確に行う。

・対応窓口

報道機関などの外部対応については、こども青少年局との調整の上、窓口を一本化し、情報の混乱が生じないようにする。

3) 防止の手順

リスクの把握 > 事故報告やヒアリハット報告等により、事故に発展する可能性のある問題点を把握する。

リスクの評価・分析 > 問題点の重大性を把握し、対処すべき問題点を選別して、背景要因を分析する。

リスクの改善・対処 > 事故予防対策を検討して、実行する。

リスクの再評価 > 予防策の遵守状況を確認するとともに、予防策が不十分な場合はフィードバックして再検討する。

1 7 保健、衛生管理

1) けがの対応

- | | |
|------|---|
| 共通事項 | ・砂、泥がついているときは、水道水で洗い流す。
・出血があれば、洗った後清潔なガーゼを当てて5分以上圧迫する。
・あてたガーゼはめくらず、血がにじんでいたら、新しいものを上から重ねる |
|------|---|

	<ul style="list-style-type: none"> ・傷口はできるだけ高い位置に置き、安静にする。 ・傷の範囲が広いときは、ナースバンタッチまたは、ハイゼシートをあて粘着テープで止める
刺し傷	<ul style="list-style-type: none"> *くぎ・画びょう ・抜き取り、傷の血を絞り出す。 ・くぎは、深く入りやすく、さびたものは、化膿や破傷風の心配があるので病院へ行く。 *とげ ・消毒した針、ピンセット、毛抜きで抜き、水道水で洗う。 ・取りにくいときは、5円玉の丸い穴を当て押しだすようにして取る。
挟んだ傷	<ul style="list-style-type: none"> ・内出血をしている時や腫れが見られたときは冷やして様子を見る。 *こんな時は病院へ！ ・痛みや腫れがひどくなってきたとき ・爪が半分以上はがれたとき ・血まめができてきて、冷やしても痛みが強いとき
鼻 血	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を座らせ、鼻をしっかりとつまみ、あごを引き、口で息をさせ安静にする ・鼻の根元、目頭の下部分を押さえる。 ・それでも血が止まらない時は、脱脂綿を丸めて、軽く詰める。 ・額から鼻にかけて冷水で絞ったタオルでしばらく冷やす。
蜂にさされた	<ul style="list-style-type: none"> ・針や毒は、絞り出す。 ・流水で洗い流す。 ・リニメント、レスタミンをすり込む。 ・冷たいタオルで冷やす。 ・刺されたあと、15分位は、様子を見る。 *刺されたあと 10分位様子をみて、顔色がわるい、嘔吐などショック症状がある場合は、すぐ救急車を呼ぶ。
動物にかまれた	<ul style="list-style-type: none"> ・流水でよく洗い、清潔なガーゼを貼って病院へ行く。
異物が入った 目	<ul style="list-style-type: none"> ・こすると角膜を傷つけるのでこすらせない。 ・洗眼器に微温湯(水だと刺激が強い)を入れ、顔を横に向けて洗い流す ・清潔な手で、下まぶたを引っ張って、異物があれば濡らした綿棒やガーゼの端で軽く拭き取る。 ・痛みが続く、涙が止まらないなどの症状が続くときは、清潔なガーゼで目を覆い、眼科病院に行く。

- 耳
- ・虫が入った＞ベビーオイルやサラダ油をたらし、虫を殺し、耳鼻科へ行く
 - ・水が入った＞水の入った耳を下にしてタオルを当て、反対側の頭を軽く叩く。入り口付近なら、綿棒で拭う。
 - ・玩具や固いものが入った＞入った方の耳をひっぱりながら反対側の頭を軽く叩く。出てこなかった時は、耳鼻科へ行く。

- 鼻
- ・鼻の奥に入った＞すぐ耳鼻科へ行く。
 - ・見える場所にある＞入ってない鼻を押え、口をとじさせてフン！と強く息を出させる。
 - ・鼻をかめない子は、大人が吸い取る。

- のど
- ・何を詰ませたか確認する。
 - ・目を白黒させたり、呼吸困難で顔や唇が青くなってきたら、とにかく異物を吐かせる。
 - ・軟らかい物の場合＞指を入れて、異物を出す。
 - ・固い物の場合＞詰ませた子を座位にする。
腕をうしろから抱えるように回す。
片手で、握りこぶしを作り、みぞおちのやや下方に当てる
その上をもう一方の手で握り、すばやく内上方に向かって
圧迫するように押し上げる

- 口の中が切れた
- ・傷口が汚れているときは、水道水で洗い流す。
 - ・出血している場所をみつけ、清潔なガーゼで押さえる(圧迫止血)
 - ・血液を飲まないように気をつける。
 - ・出血がなかなか止まらないときは、圧迫しながら病院に行く。

- 歯が折れた
- ・出血しているときは、血液を飲み込まないように気をつける。

- 抜けた
- ・対応が早いと折れた歯や抜けた歯がくっつくこともあるので、未開封の牛乳につけて歯科に行く。
 - ・歯は絶対にこすったり水道水につけたりしない
 - ・歯の根っこ歯根膜は触らない。
 - ・歯ぐきの色が変わったり、歯ぐきを触ると痛がったりする時は冷やす。

頭を打った	<ul style="list-style-type: none"> ・意識状態を見る。異常があればすぐに救急車を呼ぶ ・腫れがあるときは、氷を入れたビニール袋をのせて冷やす。 ・出血があれば、清潔なガーゼでおさえる。 ・少しでも気になるようであれば、病院で手当てを受ける。
目を打った	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐ横に寝かせ、水で濡らしたタオルなどで冷やし、安静にして様子を見る ・目の周りが腫れている、目の中が出血している、痛みがいつまでたても治まらないなどのときは、病院に行く。
骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・骨折部を安静にする。 ・副子(副木、段ボールなど)を当て動かないように固定し、すぐ病院へ行く
脱臼	<ul style="list-style-type: none"> ・手を引っ張った時、子供が転んだ時など突然泣き出し、腕をダランと下げたまま動かそうとしない場合は、肘内症の疑いがある。 ・包帯や三角巾などで動かさない様にして、病院へ行く。
捻挫	<ul style="list-style-type: none"> ・冷やして様子を見る。(痛がったり、腫れてきたら、固定して病院へ行く)
やけど	<ul style="list-style-type: none"> ・患部をとにかく冷やすことが大切。
(共通事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服は無理に脱がさない。 ・水泡を破らない。 ・軟膏や消毒スプレーなど使わない。 ・こんな時は、病院へ冷やしながらか行く→広い範囲で、火傷した。顔や頭、指の火傷。皮膚がむけてしまった。水泡ができてしまった。
手足 目、耳、鼻 頭、顔 全身	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水を流しっぱなしにして、痛みがとれるまで、最低 20 分は、冷やす ・濡れたタオルで包んだ氷(ビニール袋に入れる)や、氷枕で冷やす。 ・手で水をかけるか、シャワーを弱めにかける。 ・風呂の水にそのままつける。 ・十分に冷やしてから、衣服をはきみで切り開く(無理に脱がさない)
熱中症 頭が痛い 顔が赤い	<ul style="list-style-type: none"> ・涼しい所へ移して、衣服をゆるめ。吐かないようなら、薄めたイオン飲料水を飲ませる。頭や体は、冷たいタオルや、氷枕で冷やす。 *こんな時は、病院へ！

体が熱い 様子をみても、回復しない時 顔色が悪く、ぐったりしている時
吐く 意識がない時 痙攣を起してる時

(予 防) ・帽子をかぶる。
・水分補給を心がける。
・長時間炎天下で、遊ばない。
・日差しの強い時間の外出はなるべく避ける。

水におぼれた *意識がある場合
・大声で泣き出せば、まず心配ない
・多量に水を飲んでいる場合は、吐かせる。
・ぬれた洋服を脱がせ、毛布などで保温する。
・落ち着いたら、温かい飲み物を飲ませる。
・発熱や咳が、次第にひどくなっていく場合は病院へ行く。
*意識不明や心肺停止のある場合
・周りの人に協力を求め、救急車を呼ぶ。
・救急車が到着するまで、心肺蘇生を行う。
・意識が戻り、吐き気がでてきたら、吐かせる。

1) 病気の対応

熱が出たとき ・体温計で正しく熱を測る。高い時は、保護者に連絡する。
・他の症状の有無を観察する。
・嫌がらなければ、氷枕や熱救急シートで冷やす。
・寒がっている場合は、掛け物をたして温める。
・汗をかいたらよく拭き、着替えさせる。
・水分は、少量ずつ何回かに分けて与える(麦茶、湯冷ましなど)
・室温、湿度に気をつける。

咳が出た時 ・咳の原因は何かを見極める。
・咳以外に気になる症状があるかを確かめる。
・湿度に気をつける。
・水分は少量ずつ何回かに分けて与える。
・背中をさすったり、上半身を高くして寝かせる。

- 嘔吐した時
- ・他の症状の有無を見極める。
 - ・吐いたものが気管に入らないように、体を横向きに寝かせる。
 - ・吐いた後、うがいでできる子はうがいさせる。
 - ・水分を少量ずつ、様子をみながら何回かに分けて与える。
- 下痢をした時
- ・便の状態をよく見る(色、臭い、回数、硬さ、量)
 - ・他の症状の有無を観察する。
 - ・水分は何回かに分けて少量ずつ与える(麦茶、湯ざまし)
 - ・お尻をお湯できれいに洗い流す。
 - ・お尻が赤くただれている時は、病院受診をすすめる。
 - ・一時的にペークミン、馬油を塗ってもよい。
 - ・食事は消化の良いもの、温かいものを与える。
- 腹痛の時
- ・ただの腹痛とは限らないので、原因は何かを考える。
 - ・楽な方向に横向きか、膝を曲げ安静に寝かせる。
 - ・食べ物や飲み物は与えないで様子を見る。
 - ・顔色は蒼白になり、間隔をおいて激しく痛がったり、繰り返し嘔吐するときは(腸重積)の可能性があるので、至急、病院へ行く。
- 痙攣、ひきつけ
- *以下の事を観察しながら手当てをすること！
- ・何分位か。
 - ・どんな痙攣なのかを見る>手や足をガタガタふるわせたか
手足を突っ張るようなものか
目は白目をむいたか
左右対称であるか
- *手当、ポイント
- ・衣服をゆるめる。
 - ・顔を横にむける
 - ・名前を呼んだり、体をゆすったりしない。
 - ・口の中には、何も入れない。
 - ・おさまった後の反応を見る
(顔色、泣いたか、眠ったか、名前を呼んで反応するかなど)
 - ・体温を測る。
 - ・安静にする。
 - ・熱が高い場合は、これ以上熱が上がらないように、冷たいタオルで冷やす

嘱託医 小児科 くまがいこどもクリニック 熊谷 直樹
 尼崎市東園田町 9-37-11 TEL 06-6498-4455
消防署 尼崎市消防局 北消防署 園田分署
 尼崎市東園田町 4-127-1 TEL 06-6492-0119
警察署 園田駅前交番
 尼崎市東園田町 4-94 TEL 06-6489-0110

1 8 非常災害時の対策・防犯対策

<不審者の侵入など緊急時の対応策>

1 不審者かどうか？

- ・立ち入りの正当な理由なし>退去を求める>

2 危害を加える恐れはないか？

- ・暴力行為抑止と退去の説得
- ・110 番通報
- ・別室に案内し隔離
- ・こども青少年局へ緊急連絡、支援要請
- ・乳幼児の安全を守る
- ・防護(暴力の抑止と被害拡大の防止)
- ・移動阻止
- ・全職員への周知
- ・園児の掌握
- ・避難誘導
- ・周辺の店やこども 110 番との連携
- ・警察による保護、逮捕

3 負傷者がいないか？

- ・速やかな 119 番通報
- ・救急隊の到着までの応急手当
- ・被害者への心のケア着手

4 事故後の対応や措置をする

- ・情報の整理と提供
- ・保護者等への説明
- ・心のケア

- ・保育再開準備
- ・再発防止対策実施
- ・報告書の作成

<火災発生時の対応策> 消火(主任もしくは調理) 通報(園長) 誘導(担当保育士)

- ① 第一発見者は、大きな声で周りの職員に知らせる。
- ② 知らせを受けた職員は、速やかに園長及び他の職員に火災の発生を知らせるとともに、避難誘導を行う。
- ③ 第一発見者及び知らせを聞いた職員は、可能な限り初期消火に努める。
- ④ 速やかに消防署へ通報する。
- ⑤ 乳幼児を避難誘導し、人数及び状況を園長に報告する。
- ⑥ 落ち着いて行動し、乳幼児に動揺を与えないよう努める。
- ⑦ 出火元・火のまわり具合・煙・風向き等を考え、より安全な方向に防災頭巾をかぶせて低い姿勢で避難する。

安全な場所まで避難した後で、状況により保護者に連絡し、園児の引き渡しをする。

<地震発生時の対応策>

- ① 乳幼児が安心できるような言葉をかけ姿勢を低くするなど、落下物から身を守るように指示して、緊急避難させる。
- ② 本棚、窓ガラス、その他倒れやすいものなどから園児を遠ざける。
- ③ 園児・職員は、落下物の危険の少ない部屋の中央などに集まり、揺れが収まるまで様子を見る。
- ④ 園児が眠っているときは、毛布・布団等を利用して、落下物から身を守る対応をする。
- ⑤ 速やかにサッシや扉を開け、避難口を確保する。
- ⑥ 速やかに火の元を閉じ、揺れが収まったらガスや配電盤を点検し、安全を確認する。施設内及び近隣において火災が発生していた場合は消火活動をする。
- ⑦ 揺れが収まったら、一時園外に避難し、園児と職員の安全と人数を確認するとともに、施設を点検し、状況を園長に報告する。
- ⑧ 園児及び避難誘導・救護の職員は、安全が確認されるまで施設に立ち入らない。
- ⑨ 園長は、被害の状況・今後の対応についてこども青少年局に連絡する。

<大雨・雷の対応>

夏の外出時には、ゲリラ豪雨等にあう場合もある。大雨で、道路に水があふれ、側溝やマンホールが見えなくなり、転落事故もおきやすい。無理に移動せず、雨を避けて安全な場所で豪雨がおさまるまで待つ。また、雷が鳴ったらすぐに中止し屋内に避難する。雷は遠くに感じ

でも予想外に早く近づく場合があり、常に、落雷の危険性があることを頭に入れておく。

消防計画作成

防火管理者	仲地 史江
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月 1 回実施します。
防火設備	自動火災警報設備
防犯設備	学校 110 番・
避難場所	第 1 避難場所 尼崎市立園和北小学校 第 2 避難場所 園和北住宅

20 虐待の防止について

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。
虐待防止に関する責任者 仲地 史江
- (2) 児童虐待 24 時間ホットライン TEL 0798-74-9119
- (3) 職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施します。

21 保育内容に関するご相談・ご要望・苦情

(1) 相談・苦情対応

利用者からの苦情受付担当職員

園長 安達 聖也

尼崎市椎堂1-1-8 TEL 06-6415-7618

受付時間 月曜日～金曜日 AM10:00～PM5:00

・第三者委員

民生委員 時水 健一郎 TEL06-6491-4962

民生委員 勝山 千寿子 TEL06-6491-1335

Eメール heroes@cl-sonoda.com

受付方法 面接・メール・電話等の方法で相談・苦情を受付けます。

別紙 1 一時保育事業

対象 市内在住の0. 1. 2歳児の子ども(生後2か月～)

利用要件 保護者がパート就労などで週1～3日程度、断続的に働く

保護者がケガや病気で入院した時

保護者の育児の心理的、肉体的負担を軽減し、リフレッシュする時

※一時保育のご利用は、市の規定により1人月12で利用可能

<保育時間と料金>

保育時間と料金＝半日保育…8：30-12：30/12：30-16：30

【0歳児】1,600円【1・2歳児】1,400円

1日保育…8：30-16：30

【0歳児】2,900円【1・2歳児】2,600円

延長保育 16：30-17：30(30分400円)

食費 …300円 " おやつ代…100円

登録料¥1,000円/年(保険料金含む)

【休園日】土曜、日曜、祝祭日、8/13-8/16, 12/29-1/3

その他園の定めた日

※保育料、4月1日現在の年齢で計算(年度の途中で誕生日を迎えても保育料は変更なし)

※登、降園時間が予約時間を5分以上超過した際、延長扱い

公共交通機関遅延の際も延長料金発生

※給食のアレルギー対応給食の提供なし弁当を持参

※保育料・給食費等の利用料金は、その都度前払い

利用登録 一時保育を利用する際、事前にお子様と一緒に面接、必要な書類を提出

利用登録が必要

□利用登録に必要な書類

- ・登録料¥1000/年(保険料金含む)
- ・「一時保育事業施設利用申請書」(要捺印)
- ・「保険証」・「乳幼児等医療費受給者証」のコピー
- ・保育基礎資料
- ・食材チェック表

予約の受付、1ヵ月前の月初め～3日前の24時迄(休園日を除く。)

予約キャンセル " キャンセル期限は予約日の3日前の24時迄(休園日を除く)

期限以降のキャンセル、キャンセル料(400円)を徴収

<警報発令時や災害発生時の対応>

□警報発令時の対応

台風の接近などにより風水害が予想される場合、児童の安全を確保するため、次の通り臨時休園の措置をとる

※ 当日午前7時現在、阪神南部(尼崎)に『大雨警報』か『暴風警報』の両方が発令されている際、もしくは何らかの『特別警報』が発令されている際、臨時休園

※ 登園後に警報が発令されたときは、速やかにお迎えをくるものとする

□警報発令時のキャンセル料

キャンセル時点で一つでも警報が発令されている際は、休園ではなくてもキャンセル料は徴収しないものとする

□保育開始後に警報が発令された場合の保育料

1日保育のご予約で保育時間が4時間以内になった場合は半日の料金に変更

4時間を超える場合は1日の保育料を徴収

□災害発生時の対応

※ 震度5以上の地震が起こった時は臨時休園

※ 災害発生時のキャンセルはキャンセル料を徴収しないものとする

<注意事項>

1. 保護者以外の方が来られる際や当日、登園が遅れる、お迎え時間に間に合わないなどは事前に連絡が必要
2. 登録事項の変更は、必ず届け出が必要 (住所・電話番号、携帯電話番号・勤務先・利用理由等)
3. 発熱(37.5度以上)、下痢・嘔吐の際は預かりはなしとする
※ 保育中、発熱や下痢・嘔吐等の体調不良が生じた際は、お迎えを要する
4. 伝染病にかかった際、学校保健法による基準にそって、登園停止
おもな症状が治まり1週間以内に利用される場合は治癒証明書を提出が必要
※ 治癒証明書の提出があれば、その感染症でのキャンセルについてキャンセル料は不要
5. 与薬はなし
6. 車での登降園なし
7. 一時保育の必要がなくなる場合は 一時保育利用辞退届を提出
8. 提出した返却なし